

## 令和6年度市民参加手続実施状況一覧表

資料 1

No.	対象行為	概要	必要な手續数	審議会	意見交換会	ワークショップ	意向調査	パブリックコメント	担当課
				①審議会等名 ②開催日 ③委員数 ④公募委員数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①実施期間 ②調査対象者 ③調査対象者数 ④回答件数	①実施期間 ②意見提出者数 ③意見数	
記載例	厚木市学校給食費に関する条例及び同条例施行規則の一部改正	学校給食費無償化の実施に伴い、条例に定められている学校給食費の徴収について改正の必要があること及び物価高騰に対応するため条例に定められている学校給食費の基準額を見直す必要があることから、厚木市学校給食費に関する条例及び同条例施行規則の一部を改正するものです。	パブコメ+2	①学校給食センター運営委員会 ②R5.7.5 ③15人 ④3人			①R5.7.7-7.23 ②18歳以上の市民 ③4,500人 ④1,590件	①R5.9.1-10.2 ②3人 ③12件	学校給食課
1	厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針の策定	新庁舎建設に伴う本庁舎敷地跡地等の活用について、まちづくりにおける課題や役割等を総合的に踏まえた周辺エリアを含む今後の活用の方向性を市民の皆様や民間事業者に示す厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針を策定するものです。	パブコメ+2	①厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会 ②(1)R5.8.4、(2)R5.10.6、 (3)R6.1.15、(4)R6.2.14、 (5)R6.3.14、(6)R6.4.12 ③15人 ④2人	①R6.10.23-10.26 ②8人 ③14件			①R7.1.15～R7.2.28 ②90人 ③99件	行政経営課
2	受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）の改定	公の施設の使用料に関して基本的な考え方をまとめた「受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）」について、算定基準の明確化など必要な改定を行うものです。	パブコメ+1	①厚木市行政改革調査委員会 ②R6.9.19 ③9人 ④2人	①R6.10.2 ②17人 ③会議内での質問・意見：3件、意見提出用紙等での質問・意見：9件			①R6.11.1～12.2 ②2人 ③2件	行政経営課
3	公の施設の使用料の改定	「受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）」に基づき、各施設の使用料の見直しを行い、料金改定の必要がある場合は、条例改定を行うものです。	パブコメ+2	①厚木市行政改革調査委員会 ②R6.9.19 ③9人 ④2人	①R6.10.2 ②17人 ③会議内での質問・意見：7件、意見提出用紙等での質問・意見：12件			①R6.11.1～12.2 ②54人 ③79件	行政経営課
4	厚木市こども・若者みらい計画の策定	子ども未来プラン（第3期）の計画期間満了、及びこども基本法に基づき、新たに、こども・若者に関する計画等を一体のものとした市町村こども計画を策定するものです。	パブコメ+2	①厚木市子ども育成推進委員会 ②R6.10.22 ③10人 ④2人			①R6.8.28-R6.9.30 ②小学校6年生・中学校2年生・16-39歳の若者 ③1,838人・1,881人・2,000人 ④1,120件・1,455件・200件	①R6.12.2-R7.1.6 ②275人 ③449件	こども育成課
5	第2期厚木市自殺対策計画の策定	令和5年度末の計画期間満了に伴い、令和6年4月を始期とする第2期計画策定を予定していましたが、策定に必要となる最新の地域自殺実態プロファイル（厚生労働大臣が指定する一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターが毎年作成）の配付が当初予定より遅れ、令和5年度中の第2期計画の策定が困難となつたことから、現計画を延長し、令和6年7月を始期とする第2期計画を策定するものです。	パブコメ+1	①厚木市健康食育推進協議会 ②R6.3.21 ③15人 ④2人				①R6.5.15-R6.6.14 ②1人 ③1件	健康医療課

No.	対象行為	概要	必要な手續数	審議会	意見交換会	ワークショップ	意向調査	パブリックコメント	担当課
				①審議会等名 ②開催日 ③委員数 ④公募委員数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①実施期間 ②調査対象者 ③調査対象者数 ④回答件数	①実施期間 ②意見提出者数 ③意見数	
6	厚木市開発許可等基準条例及び厚木市開発許可等取扱規則の一部改正	厚木市開発許可等基準条例で規定している市街化調整区域内における開発許可等の基準について、新たな基準（農家等住宅及び分家住宅の用途変更の基準）を追加するため、本条例の一部を改正するものです。なお、市民参加手続後において、改正する内容の一部を厚木市開発許可等取扱規則に委任することになったため、厚木市開発許可等取扱規則においても一部改正をするものです。	パブコメ+2	①厚木市開発審査会 ②R6.6.19 ③5人 ④0人	①R6.7.17 ②4人 ③5件			①R6.9.1-R6.10.1 ②1人 ③1件	開発指導課
7	スポーツの聖地づくりに係る基本構想及び基本計画の策定	トップアスリートのプレーが観戦できる「みるスポーツ施設」、市民の皆様が快適にプレーでき、各種目の活動拠点となるような「するスポーツ施設」、それぞれの施設の整備等について、今後の方向性を位置付けていくため、基本構想及び基本計画を策定するものです。	パブコメ+2	①スポーツ推進審議会 ②R6.6.19、R6.12.11 ③12人 ④3人	①R6.10.4 ②9人 ③13件			①R7.1.15-R7.2.28 ②13人 ③14件	スポーツ魅力創造課
8	(仮称) 厚木市犯罪被害者等支援条例の制定	犯罪被害者等に対し、支援を行う目的や基本理念、施策、行政・市民・事業者等の責務などを明確化することで、犯罪被害者等支援に係る市民等の理解を深めるとともに、社会全体で支える地域社会づくりを推進するため、(仮称) 厚木市犯罪被害者等支援条例を制定するものです。	パブコメ+2	①人権施策推進協議会 ②R6.6.25、R6.10.4 ③14人 ④4人	①R6.8.20 ②9人 ③15件			①R6.12.2～R7.1.6 ②1人 ③3件	くらし交通安全課
10	厚木市公文書等の管理に関する条例の制定	国の公文書等の管理に関する法律第34条において、「地方自治体は保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。」とされています。本市では、厚木市行政文書取扱規程に基づき行政文書を適切に管理しているところですが、条例を制定することで、文書の適正管理に留まらず、文書は市民共有の知的資源であり、市民が主体的に利用し得るものであるという理念の下、歴史的に価値のある文書の保存、利用等について新たに条例を制定するものです。	パブコメ+2	【1】 ①厚木市史編さん委員会 ②R6.6.21 ③6人 ④1人 【2】 ①厚木市個人情報保護審査会 ②R6.7.1、R6.9.13 ③5人 ④1人 【3】 ①厚木市情報公開審査会	①R6.8.6 ②3人 ③10件			①R6.11.18-R6.12.18 ②1人 ③1人	行政総務課
11	「厚木市人権施策推進指針」の改定	本市では、平成16年4月に、市民一人一人の人権が尊重され、個性豊かで活力に満ちた地域社会を形成する「人権尊重の地域づくり」の実現を目指して、「厚木市人権施策推進指針」を策定しました。その後、人権を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、令和元年10月に改定をしましたが、さらに改定以降の人権を取り巻く社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、本方針を改定するものです。	パブコメ+1	①厚木市人権施策推進協議会 ②R6.6.25、R6.10.4 ③14人 ④4人				①R7.1.6-2.5 ②1人 ③4件	市民協働推進課

No.	対象行為	概要	必要な手續数	審議会	意見交換会	ワークショップ	意向調査	パブリックコメント	担当課
				①審議会等名 ②開催日 ③委員数 ④公募委員数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①実施期間 ②調査対象者 ③調査対象者数 ④回答件数	①実施期間 ②意見提出者数 ③意見数	
12	厚木市立保健福祉センター条例の一部改正	保健福祉センターについては、近隣施設の統廃合の検討や現在建設中の新庁舎（複合施設）と接続される影響で施設内的一部事務所が通路等に変更され、保健福祉センター内の事務室と会議室等のレイアウト変更が生じる影響で条例等の改正が必要になったものです。	パブコメ+2		①令和7年2月5日 ②5人 ③4件		①令和6年12月2日から令和6年12月25日まで ②令和6年10月末日時点で公共施設予約システムにおける保健福祉センター登録のある団体 ③72団体 ④49件	①令和7年3月1日から令和7年3月31日まで	健康医療課
13	厚木市老人福祉センター寿荘移転方針の策定	高齢者の健康増進、生きがいづくり及び福祉の増進の場として、多くの方に利用されている老人福祉センター寿荘は、複合施設等整備基本計画において厚木シティプラザの解体の方針が示されていることから、他の公共施設へ老人福祉センター寿荘の機能移転に向けて移転方針を策定する。	パブコメ+1		①令和7年2月7日 ②1人 ③2件				健康医療課
14	廃棄物処理施設の立地（設置）の考え方の見直し	廃棄物を取り巻く状況が、焼却処理から資源化・再生利用処理への転換促進を求められているため、廃棄物処理施設の立地（設置）の考え方を見直すものです。	パブコメ+1	①厚木市廃棄物減量等推進審議会 ②R6.9.27 ③10人				①R7.2.3-3.4 ②2人 ③3件	環境事業課
15	厚木市一般廃棄物処理基本計画の改定	家庭系ごみ、事業系ごみの減量化については、令和8年度の目標達成に向け順調に推移していますが、令和5年5月に新型コロナの5類移行などによる社会活動の回帰により、家庭系ごみ事業系ごみの排出量が微増傾向にあります。このため、令和8年度の目標を達成するには、更なるごみの減量化・資源化を推進することが求められるここと、また、令和7年12月の新ごみ中間処理施設稼働を考慮し、計画の施策体系の見直しを行うものです。	パブコメ+2	①厚木市廃棄物減量等推進審議会 ②R6.9.27 ③10人	①R6.11.14 ②2人 ③9件			①R7.1.15-2.13 ②2人 ③11件	環境事業課
16	厚木市国土強靭化地域計画の改定	厚木市国土強靭化地域計画をより実効性のあるものとするため、令和5年に変更される国土強靭化基本計画及び国や県の国土強靭化に関する動向等を踏まえ見直しを行うとともに、防災・減災施策における民間事業者等の連携等を整理し計画に反映するものです。	パブコメ+2		①R6.10.31 ②3人 ③8件		①R6.1.9～1.23 ②民間事業者（厚木商工会議所会員1780事業者（市内の事業者のみ）） ③410件	① R7.1.16～R7.2.17 ②1人 ③1件	危機管理課

## 令和7年度市民参加手続対象行為一覧(実施)

資料 2

No.	対象行為	担当課	審議会	意見交換会	ワークショップ	意向調査	その他手法	パブリックコメント	必要な手続数
1	三田児童館整備方針の策定	青少年課	R6.11	R7.2				R7.4～5	パブコメ+1
2	厚木市老人福祉センター寿荘移転方針の策定	健康医療課	R5.5	R7.2				R7.4	パブコメ+1
3	(仮称)厚木市立図書・未来館管理運営方針の策定	中央図書館	R7.2～7	R7.3				R7.5	パブコメ+1
4	(仮称)厚木市DX推進計画の策定	DX推進課		R8.4		R7.6		R8.10	パブコメ+2
5	厚木市子ども育成条例の改正	こども育成課	R7.11	R7.9				R7.11	パブコメ+2
6	セーフコミュニティ推進計画(仮)の策定	くらし交通安全課	R7.7～R8.5			R7.7～8		R8.6～8	パブコメ+2
7	厚木市企業等の立地促進等に関する条例の改正	産業振興課	R7.3～11			R7.5～6		R7.10	パブコメ+2
8	第3次厚木市教育振興基本計画の策定	教育総務課	R7.2～R8.3	R7.8				R7.12	パブコメ+2
9	アミューあつぎ駐輪場の有料化について	生涯学習課	R7.2	R7.2				R7.4～5	パブコメ+1
10	厚木市生涯学習推進計画第2期基本計画の策定	生涯学習課	R7.7～R9.2			R7.9		R8.12	パブコメ+2
11	第11次総合計画の策定	企画政策課	R7.3～11	R7.5～6				R7.9	パブコメ+2
12	厚木市障がい者福祉計画(第8期)の策定 (厚木市障害福祉計画・厚木市障害児福祉計画)	障がい福祉課	R7.3～R8.3	R8.8		R7.11～12		R8.11	パブコメ+2
13	厚木市マンション管理適正化推進計画の改定	住宅課				R7.9		R9.2	パブコメ+1
14	厚木市空家等対策計画の改定	住宅課	R8.6～12			R7.9		R9.2	パブコメ+1
15	厚木市市営住宅条例施行規則の改正	住宅課	R7.9					R7.10	パブコメのみ
16	(仮称)厚木消防署本署再整備方針の策定	消防総務課	R7.6					R7.8	パブコメ+1
17	第2次厚木市文化芸術振興計画第2期基本計画の策定	文化魅力創造課	R8.2～R9.2			R7.5		R8.11	パブコメ+2

No.	対象行為	担当課	審議会	意見交換会	ワークショップ	意向調査	その他手法	パブリックコメント	必要な手続数
18	スポーツの聖地づくり基本計画の策定	スポーツ魅力創造課	R7.6～12	R7.8				R8.1	パブコメ+2
19	子育て支援センターリニューアルに係る基本計画の策定	こども家庭センター		R7.7				R7.12	パブコメ+1
20	第3次スポーツ推進計画の策定	スポーツ魅力創造課	R8.3～R8.6			R7.8		R8.12～R9.1	パブコメ+2
21	厚木市客引き行為等防止条例の一部改正	くらし交通安全課		R7.7		R7.2		R7.9	パブコメ+2
22	厚木市建築物における駐車施設の附置に関する条例の改正	都市計画課	R7.7	R7.9				R7.11～R7.12	パブコメ+2
23	厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例の一部改正	生活環境課		R7.7		R7.2		R7.9	パブコメ+2
24	厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)の策定	地域包括ケア推進課	R8.3～R9.3	R8.8		R7.11～R7.12		R8.11	パブコメ+1
25	厚木市立病院の診療費等に関する条例及び条例施行規程の一部改正	医事課	R7.8	R7.10				R7.10～R7.11	パブコメ+2
26	セーフコミュニティ推進基本計画の策定	くらし交通安全課	R7.7～R8.5			R7.7～R7.8		R8.5～R8.6	パブコメ+2
27	セーフコミュニティ推進条例の改正	くらし交通安全課	R7.7～R8.5	R7.2				R8.5～R8.6	パブコメ+2
28	厚木市中学校部活動の地域展開に係る推進計画の策定	教育指導課	R7.9～R8.3	R8.1		R6.2～R7.10		R8.5	パブコメ+2
29	厚木市建築物における駐車施設の附置に関する条例の改正	都市計画課	R7.7	R7.9				R7.11～R7.12	パブコメ+2

# 市民参加手続点検表(予定)

(9)

担当課名 生涯学習課

対象行為	アミューあつぎ駐輪場の有料化について		
概要	<p>アミューあつぎの駐輪場は、有人管理の無料駐輪場として設置しておりますが、通勤、通学等、長時間の目的外利用の駐輪が多く、利用環境の改善が求められていることから、自転車の前輪をロックして駐輪させる「電磁ロック式駐輪場システム」へ変更し、24時間利用可能な無人駐輪場として管理、運営することで、過剰な駐輪や長時間目的外利用を抑制し、施設利用者が駐輪しやすい環境を整備する。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年12月下旬		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input checked="" type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手続 の実施  (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会  <input type="checkbox"/> 意見交換会  <input type="checkbox"/> パブリックコメント	手法	実施予定時期
		令和7年2月14日 行政改革調査委員会	
		令和7年2月25日	
		具体的な理由	
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質		

# 市民参加手続点検表(予定)

(10)

担当課名 生涯学習課

対象行為	厚木市生涯学習推進計画第2期基本計画の策定		
概要	「第3次厚木市生涯学習推進計画第1期基本計画」が令和8年度で計画期間満了となるため、令和9年度に開始する「第3次厚木市生涯学習推進計画第2期基本計画」を策定する。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年3月策定予定		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する  <input type="checkbox"/> 省略する	手法	実施予定時期
		意向調査	令和7年9月頃 18歳以上の市民(約3,000人)
		審議会	令和7年7月～令和9年2月頃 生涯学習推進会議
パブリックコメント		令和8年12月頃	
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他		理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由

# 市民参加手続点検表(予定)

(11)

担当課名 企画政策課

対象行為	第11次総合計画の策定		
概要	<p>本市では令和3年度から12年間を計画期間とする、第10次総合計画に基づきまちづくりを進めているが、新型コロナウイルス感染症の5類移行、デジタル化の更なる進展、多様化する市民ニーズへの対応等による社会・経済環境の変化や、広域連携の強化による広域的な視点を踏まえたまちづくり、スポーツ・文化芸術・歴史の聖地づくりというまちづくりの新たな局面への対応が必要である。については、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、目指すべきまちの姿、これを実現するための政策・施策について、改めて見直しを行い、現行計画に代わる新たな総合計画を策定する。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年度から10年間		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	■ 実施する	手法	実施予定時期
	審議会	令和7年3月(～令和7年11月)頃 総合計画審議会	
	意見交換会	令和7年5月(～令和7年6月)頃	
	パブリックコメント	令和7年9月頃	
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	具体的な理由	
		理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	

## 市民参加手続点検表(予定)

(12)

担当課名 障がい福祉課

対象行為	厚木市障がい者福祉計画(第8期)の策定 (厚木市障害福祉計画・厚木市障害児福祉計画)		
概要	対象となる計画については、障害者基本法第11条第3項に基づく、本市における障がい者福祉の基本的な計画となる市町村障害者福祉計画で、障害福祉サービス等の円滑な実施の確保を目的とした障害者総合支援法第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20第1項に規定する市町村障害児福祉計画を包含し策定するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年度～令和11年度		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		パブコメのみ
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
		意向調査	・令和7年11月から12月頃 ・障害福祉サービス等受給者(800人)、市内障害福祉サービス等事業所
		審議会	・令和7年3月から8年3月(計8回予定) ・厚木市障害者協議会代表者会議、実務者会議
		意見交換会	・令和8年8月頃 ・市民及び障害者支援施設等代表者の計2回
	パブリックコメント	令和8年11月頃	
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由

# 市民参加手続点検表(予定)

(13)

担当課名 住宅課

対象行為	厚木市マンション管理適正化推進計画の改定		
概要	計画期間が令和8年度で終了することから、マンション管理の適正化を総合的かつ計画的に推進するため、令和9年度を始期とする厚木市マンション管理適正化推進計画を改定するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年度から令和13年度		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
		意向調査	令和7年9月頃 マンション管理組合(219組合)
	パブリックコメント	令和9年2月頃	
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由

## 市民参加手続点検表(予定)

(14)

担当課名 住宅課

対象行為	厚木市空家等対策計画の改定		
概要	計画期間が令和8年度で終了することから、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、令和9年度を始期とする厚木市空家等対策計画を改定するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年度から令和13年度		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
		意向調査	令和7年9月頃 市内空家所有者(約1,000人)
		審議会	令和8年6月～令和8年12月頃 厚木市空家等対策協議会
	パブリックコメント	令和9年2月頃	
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由

## 市民参加手続点検表(予定)

(15)

担当課名 住宅課

対象行為	厚木市市営住宅条例施行規則の改正		
概要	<p>市内の単身高齢者が増加傾向にあることに対応するため、厚木市市営住宅条例施行規則第4条(単身者入居用市営住宅)の要件等を改正する。</p> <p>(単身者入居用市営住宅) 第4条 条例第6条第2項の規定により規則で定める規模の市営住宅は、1戸当たりの床面積が39平方メートル以下のものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年12月頃		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定	パブコメのみ	
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	■ 実 施 す る	手法	実施予定時期
		審議会	令和7年9月頃
	パブリックコメント	令和7年10月頃	
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由	

# 市民参加手続点検表(予定)

(16)

担当課名 消防総務課

対象行為	(仮称)厚木消防署本署再整備方針の策定		
概要	<p>厚木消防署本署は、昭和47年に竣工し、築50年以上経過しており、市内の消防署所において、最も古い消防庁舎です。</p> <p>近年は、老朽化による経年劣化が進んでいるほか、車庫の狭隘化や出動動線等の機能面に課題があり、迅速かつ効率的な出動体制が確保できていない状況です。</p> <p>また、近年は、災害が全国的に頻発化・激甚化しており、近い将来、発生が危惧されている大規模地震などを考慮すると、市民の安心・安全の要となる本市の消防・防災拠点である消防庁舎の再整備は喫緊の課題なっていることから、再整備(建て替え)に関する整備方針を策定するものです。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年9月予定		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		パブコメのみ
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	■ 実施する	手法	実施予定時期
		審議会	令和7年6月頃 消防審議会
		パブリックコメント	令和7年8月頃
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由

# 市民参加手続点検表(予定)

(17)

担当課名 文化魅力創造課

対象行為	第2次厚木市文化芸術振興計画第2期基本計画の策定		
概要	厚木市文化芸術振興条例の規定に基づき策定している現在の「第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画」の計画期間が、令和8年度をもって満了を迎えることから、第10次厚木市総合計画と連携した計画として、令和9年度を始期とする「第2次厚木市文化芸術振興計画第2期基本計画」を策定するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年度～令和14年度		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
		意向調査	令和7年5月頃 市民(約3,000人)
		審議会	令和8年2月(～令和9年2月)頃 厚木市文化芸術振興委員会
	パブリックコメント	令和8年11月頃	
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由

# 市民参加手続点検表(予定)

(18)

担当課名 スポーツ魅力創造課

対象行為	スポーツの聖地づくり基本計画の策定		
	令和7年3月に策定するスポーツの聖地づくり基本構想について、具体的な施設ごとの整備の方向性やスケジュールなどを定める基本計画の策定を行います。		
概要	<p><b>【スポーツの聖地づくり基本構想】</b>            市全体の施設整備に関する基本的な構想とし、既存施設の再整備(集約)のほか、「スポーツの聖地あつぎ」と呼んでいただけるようなスポーツ環境の整備を推進することを目的として策定するものです。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年度末から10年間		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	■ 実施する	手法	実施予定時期
	■ 実施する	意見交換会	令和7年8月頃
	■ 実施する	審議会	令和7年6月頃 諮問 令和7年12月頃 答申
	■ 実施する	パブリックコメント	令和8年1月頃
【市民参加手續の種類】		具体的な理由	
・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他		<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	

# 市民参加手続点検表(予定)

(19)

担当課名 こども家庭センター

対象行為	子育て支援センターリニューアルに係る基本計画の策定		
概要	気軽に子育て相談ができる子育て支援センターについて、子どもたちが冒険・経験・体験ができる全天候型の遊び場としての機能を拡充するため、リニューアルに向けた基本計画を策定するに当たり、市民の意見を反映させるため、市民参加手続を実施する。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年6月1日から令和8年3月31日まで(予定)		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
		意見交換会	令和7年7月頃
		パブリックコメント	令和7年12月頃
	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他			

## 市民参加手続点検表(予定)

(20)

担当課名 スポーツ魅力創造課

対象行為	第3次スポーツ推進計画の策定								
概要	<p>第3次スポーツ推進計画はスポーツ基本法に定める「地方スポーツ推進計画」に位置付け、国のスポーツ基本計画及び神奈川県スポーツ推進計画を参照し、厚木市スポーツ推進審議委員からの答申に基づき策定するものです。</p> <p>なお、第11次厚木市総合計画に掲げる目標を実現するための個別計画とします。</p>								
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年4月～令和18年3月								
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上							
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等								
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上							
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等								
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃								
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定								
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ							
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手法</th> <th>実施予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 審議会</td> <td>令和8年9月諮詢、令和8年10月答申</td> </tr> <tr> <td>意向調査</td> <td>令和7年10月(アンケート調査)</td> </tr> </tbody> </table>	手法	実施予定時期	■ 審議会	令和8年9月諮詢、令和8年10月答申	意向調査	令和7年10月(アンケート調査)	パブリックコメント	令和8年12月～令和9年1月
		手法	実施予定時期						
		■ 審議会	令和8年9月諮詢、令和8年10月答申						
意向調査	令和7年10月(アンケート調査)								
【市民参加手續の種類】	具体的な理由								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会</li> <li>・パブリックコメント</li> <li>・意見交換会</li> <li>・市民会議</li> <li>・ワークショップ</li> <li>・意向調査</li> <li>・その他</li> </ul>									
	<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質								

## 市民参加手続点検表(予定)

(21)

担当課名 くらし交通安全課

対象行為	厚木市客引き行為等防止条例の一部改正			
概要	現行条例の規制対象外となっている、居酒屋、接待のないガールズバー及びカラオケ店などの規制対象業種の拡大、客引き行為等を用いた営業の禁止並びに指導時における立ち入り調査権限を与えるなど、市民の皆様が安心して歩ける本厚木駅周辺環境の実現を図るため、条例の一部を改正するものです。			
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日			
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	■ 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上		
	□ 基本構想、基本計画等の策定等			
	□ 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上		
	□ その他の重要な計画の策定等			
	□ 制度等の導入又は改廃			
	□ 金銭の徴収に係る基本方針の策定			
	□ その他の重要な政策の策定等			
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	□ 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
	■ 手法	実施予定時期		
	意向調査	令和7年2月7日～28日		
	意見交換会	令和7年7月		
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	パブリックコメント	令和7年9月		
	■ 實施する	具体的な理由		
	□ 理由 (条例第6条第7項) □ 軽微なもの □ 緊急性のあるもの □ 法令で実施基準を規定 □ 事務又は事業の性質 □ 省略する			

# 市民参加手続点検表(予定)

(22)

担当課名 都市計画課

対象行為	厚木市建築物における駐車施設の附置に関する条例の改正		
概要	駐車場法施行令の一部を改正する政令(令和7年政令第43号。以下「改正政令」という。)が令和7年3月7日付けで公布され、令和8年4月1日に施行されることに伴い、「厚木市建築物における駐車施設の附置に関する条例」の一部を改正する。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	■ 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	□ 基本構想、基本計画等の策定等		
	□ 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	□ その他の重要な計画の策定等		
	□ 制度等の導入又は改廃		
	□ 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	□ 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	■ 實施する	手法	実施予定時期
	審議会	令和7年7月28日(都市計画審議会)	
	意見交換会	令和7年9月頃	
	パブリックコメント	令和7年11~12月頃	
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他		□ 省略する	具体的な理由 (条例第6条第7項) □ 軽微なもの □ 緊急性のあるもの □ 法令で実施基準を規定 □ 事務又は事業の性質

# 市民参加手続点検表(予定)

(23)

担当課名 生活環境課

対象行為	厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例の一部改正		
概要	<p>昨今、客引き行為者による通行妨害や路上喫煙等の迷惑行為が散見され、市議会の一般質問や市民の皆様からの苦情・要望が数多く寄せられている。このため、R7.2月に状況の改善を図るため、本厚木駅周辺の客引き行為等に関するアンケートを実施、この結果を踏まえ「厚木市客引き行為等防止条例」の一部改正がR7.12月定例会議で予定されている。</p> <p>これらのアンケート結果等において路上喫煙に対する苦情・要望も多く看過できない問題であることから、客引き行為者を含めた路上喫煙行為を効果的に規制するため、標記条例を実効性のある規定に一部改正するもの。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃 <input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等 <input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等 <input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等 <input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃 <input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定 <input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメ+2以上  パブコメ+1以上  パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 省略する	手法 意向調査 意見交換会 パブリックコメント	実施予定時期 令和7年2月7日～28日 令和7年7月 令和7年9月
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由	

## 市民参加手続点検表(予定)

(24)

担当課名 地域包括ケア推進課

対象行為	厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)の策定について											
概要	<p>老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき、高齢者が健康で生きがいのある生活を送り、地域で安心して生き生きと暮らすことができるよう、生きがいづくりや健康づくりの推進、医療・福祉・介護などの連携による地域包括ケア社会の推進を図るなど、総合的な高齢者保健福祉施策を実施するとともに、介護保険事業に関し、各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの目標値を推計することで、保険給付の円滑な実施を図るための計画です。</p> <p>なお、介護保険条例の一部改正を要する介護保険料の改定についても計画に位置付けています。</p>											
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年4月～令和12年3月											
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃 <input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等 <input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等 <input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等 <input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃 <input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定 <input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメ+2以上  パブコメ+1以上  パブコメのみ										
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手法</th> <th>実施予定期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 実施する 意向調査</td> <td>令和7年11月～12月</td> </tr> <tr> <td>審議会</td> <td>令和8年3月～令和9年3月</td> </tr> <tr> <td>意見交換会</td> <td>令和8年8月</td> </tr> <tr> <td>パブリックコメント</td> <td>令和8年11月</td> </tr> </tbody> </table>	手法	実施予定期	■ 実施する 意向調査	令和7年11月～12月	審議会	令和8年3月～令和9年3月	意見交換会	令和8年8月	パブリックコメント	令和8年11月	
手法	実施予定期											
■ 実施する 意向調査	令和7年11月～12月											
審議会	令和8年3月～令和9年3月											
意見交換会	令和8年8月											
パブリックコメント	令和8年11月											
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質  <input type="checkbox"/> 省略する	具体的な理由										

# 市民参加手続点検表(予定)

(25)

担当課名 医事課

対象行為	厚木市立病院の診療費等に関する条例及び条例施行規程の一部改正について	
概要	<p>・昨今の物価高騰や人件費の上昇の影響で、当院を含めた多くの医療機関が厳しい状態に置かれている          ・病院収益の大半を占める診療報酬は公定価格であり、コスト増加への対応が十分ではない          ・価格改定における条例改正に当たっては手続に時間をするため、          急激なインフレ下においては、病院運営に大きな影響を与えていた          以上の理由から厚木市立病院の診療費等に関する条例及び条例施行規程の一部を改正するものです。</p>	
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日施行予定	
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等	
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等	
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定	
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する  手法 厚木市立病院 運営審議会  パブリックコメント  意見交換会	実施予定時期 令和7年8月頃
		実施予定時期 令和7年10月～11月頃
		実施予定時期 令和7年10月頃
	<input type="checkbox"/> 省略する  理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他		

## 市民参加手続点検表(予定)

(26)

担当課名 くらし交通安全課

対象行為	セーフコミュニティ推進基本計画の策定		
概要	<p>本市は、これまでの18年間のセーフコミュニティ活動の実績を踏まえ、国際認証制度から厚木市独自の新体制を構築するため、本計画を策定するものである。</p> <p>計画の目的は、市独自のセーフコミュニティ推進体制を確立し、安心・安全なまちづくりの指針とすることである。計画では、市民、関係団体、行政の協働によるEBPM(エビデンスに基づいた政策立案)型の地域安全活動の手法を明示する。交通安全、けが予防等、治安向上、防災などの課題を網羅的に解決し、誰もが安心・安全に暮らせる持続可能な地域社会の実現を目指す。本計画の策定と並行し、推進体制を確立するための条例改正も行う。</p> <p>なお、「セーフコミュニティ」の名称は、今後変更予定。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年4月～令和14年3月(予定)		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃		パブコメ+2以上
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		パブコメ+1以上
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		パブコメのみ	
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
		意向調査	令和7年7～8月頃 安全・健康・コミュニティに関する調査
		審議会	令和7年7月～令和8年5月頃 セーフコミュニティ推進委員会
		パブリックコメント	令和8年5～6月頃
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由

# 市民参加手続点検表(予定)

(27)

担当課名 くらし交通安全課

対象行為	セーフコミュニティ推進条例の改正		
概要	<p>本市は、これまでの18年間のセーフコミュニティ活動の実績を踏まえ、国際認証制度から厚木市独自の新体制を構築するため、その根幹となる推進体制や理念を確立することを目的として、本条例の改正を行う。</p> <p>この改正は、従来の活動の理念をさらに発展させ、EBPM(エビデンスに基づいた政策立案)型の地域安全活動を確立することを目的としている。これにより、市民・関係団体・行政が協力し、科学的根拠に基づいて地域の課題を網羅的に捉え、より実効性のある活動体制を構築していく。また、外部の専門家による客観的な評価体制を導入し、活動の質を更に高めていく。</p> <p>新しい条例は、誰もが安心して安全に暮らせる持続可能な地域社会を実現するための法的基盤となる。令和8年11月の施行を予定している。</p> <p>なお、「セーフコミュニティ」の名称は、今後変更予定。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年11月(予定)		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
		意見交換会	令和7年2月頃
		審議会	令和7年7月～令和8年5月頃 セーフコミュニティ推進委員会
	パブリックコメント	令和8年5～6月頃	
	【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項)
<input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質			

## 市民参加手続点検表(予定)

28

担当課名 教育指導課

対象行為	厚木市中学校部活動の地域展開に係る推進計画の策定											
概要	<p>「少子化」と「教員長時間勤務」の課題から、子どもが文化・スポーツ活動に触れる場を今までのように「部活動」という形で維持することは困難であるが、子どもの活動を維持するため、各自治体において学校ではなく、地域に子どもの活動環境を整備する取組を進める必要があることから、検討委員会を設置し、休日の部活動の地域展開に関する様々な課題について検討を行い、令和9年度から地域クラブ活動の実施等を進めるための計画を策定するものです。</p>											
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年7月(予定)											
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃 <input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等 <input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等 <input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等 <input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃 <input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定 <input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメ+2以上  パブコメ+1以上  パブコメのみ										
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手法</th> <th>実施予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 実施する 意向調査</td> <td>アンケート調査 令和6年2月 教職員・スポーツ団体・文化芸術団体 令和6年9月 教職員 令和7年9月 生徒 令和7年10月(予定)児童・保護者</td> </tr> <tr> <td>審議会</td> <td>令和7年9月～令和8年3月 厚木市中学校部活動の在り方検討委員会</td> </tr> <tr> <td>意見交換会</td> <td>令和8年1月(予定)</td> </tr> <tr> <td>パブリックコメント</td> <td>令和8年5月(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	手法	実施予定時期	■ 実施する 意向調査	アンケート調査 令和6年2月 教職員・スポーツ団体・文化芸術団体 令和6年9月 教職員 令和7年9月 生徒 令和7年10月(予定)児童・保護者	審議会	令和7年9月～令和8年3月 厚木市中学校部活動の在り方検討委員会	意見交換会	令和8年1月(予定)	パブリックコメント	令和8年5月(予定)	
手法	実施予定時期											
■ 実施する 意向調査	アンケート調査 令和6年2月 教職員・スポーツ団体・文化芸術団体 令和6年9月 教職員 令和7年9月 生徒 令和7年10月(予定)児童・保護者											
審議会	令和7年9月～令和8年3月 厚木市中学校部活動の在り方検討委員会											
意見交換会	令和8年1月(予定)											
パブリックコメント	令和8年5月(予定)											
【市民参加手續の種類】 -審議会 -パブリックコメント -意見交換会 -市民会議 -ワークショップ -意向調査 -その他	<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由										

# 市民参加手続点検表(予定)

29

担当課名 都市計画課

対象行為	厚木市建築物における駐車施設の附置に関する条例の改正		
概要	駐車場法施行令の一部を改正する政令(令和7年政令第43号。以下「改正政令」という。)が令和7年3月7日付けで公布され、令和8年4月1日に施行されることに伴い、「厚木市建築物における駐車施設の附置に関する条例」の一部を改正する。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	■ 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	□ 基本構想、基本計画等の策定等		
	□ 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	□ その他の重要な計画の策定等		
	□ 制度等の導入又は改廃		
	□ 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	□ 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	■ 實施する	手法	実施予定時期
	審議会	令和7年7月28日(都市計画審議会)	
	意見交換会	令和7年9月頃	
	パブリックコメント	令和7年11~12月頃	
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他		□ 省略する	理由 (条例第6条第7項) □ 軽微なもの □ 緊急性のあるもの □ 法令で実施基準を規定 □ 事務又は事業の性質
		具体的な理由	

## 令和7年度市民参加手続対象行為一覧(省略)

資料 3

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
1	厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
2	厚木市建築確認等取扱規則の一部を改正する規則について	建築指導課	(3)法令で実施基準を規定
3	地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の改正	市民協働推進課	(4)事務又は事業の性質
4	厚木市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正	環境事業課	(1)軽微なもの
5	厚木市営体育施設条例改正	スポーツ魅力創造課	(4)事務又は事業の性質
6	厚木市農業振興推進委員会規則の制定	農業政策課	(4)事務又は事業の性質
7	厚木市消防本部の組織等に関する規則の一部改正	消防総務課	(4)事務又は事業の性質
8	厚木市消防吏員服制等に関する規則の一部改正	消防総務課	(4)事務又は事業の性質
9	厚木市消防団員の服制等に関する規則の一部改正	消防総務課	(4)事務又は事業の性質
10	厚木市西部地域自然環境検討委員会規則の廃止	区画整理課	(4)事務又は事業の性質
11	厚木市表彰条例施行規則の一部改正	秘書課	(4)事務又は事業の性質
12	厚木市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部改正	河川下水道総務課	(4)事務又は事業の性質
13	厚木市財務規則の一部改正について	財政課	(4)事務又は事業の性質
14	厚木市契約規則の一部改正	契約検査課	(4)事務又は事業の性質
15	新たな交流拠点検討委員会規則の制定	行政経営課	(4)事務又は事業の性質
16	厚木市開発許可等取扱規則の一部改正	開発指導課	(3)法令で実施基準を規定
17	厚木市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について	職員課	(4)事務又は事業の性質
18	厚木市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則について	職員課	(4)事務又は事業の性質
19	厚木市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則	職員課	(4)事務又は事業の性質
20	厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	職員課	(4)事務又は事業の性質
21	厚木市職員の扶養手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	職員課	(4)事務又は事業の性質
22	厚木職員の育児休業等に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
23	厚木市職員の旅費に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
24	厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
25	厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正	職員課 病院総務課	(4)事務又は事業の性質
26	厚木市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正		(4)事務又は事業の性質
27	厚木市職員の給与に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
28	厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
29	厚木市職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の制定	職員課	(4)事務又は事業の性質
30	厚木市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する規則	職員課	(4)事務又は事業の性質
31	厚木市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
32	厚木市職員の住居手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	職員課	(4)事務又は事業の性質
33	厚木市職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	職員課	(4)事務又は事業の性質
34	厚木市職員の通勤手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	職員課	(4)事務又は事業の性質
35	厚木市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則	職員課	(1)軽微なもの
36	厚木市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則及び厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則	職員課	(1)軽微なもの
37	外郭団体の統合に関する指針の策定	行政経営課	(4)事務又は事業の性質
38	厚木市行政文書取扱規程及び厚木市情報公開審査会規則の廃止、厚木市行政文書管理規程の制定、厚木市公印規則、厚木市情報公開条例施行規則、厚木市マイクロフィルム文書取扱規程、厚木市統計書刊行規程の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
39	厚木市事務分掌規則、厚木市事務決裁規程、厚木市例規審査会規程の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
40	厚木市住みよいまちづくり条例施行規則の一部改正	開発指導課	(3)法令で実施基準を規定
41	厚木市建築基準条例の一部改正	建築指導課	(3)法令で実施基準を規定
42	厚木市と愛川町との一般廃棄物(可燃性一般廃棄物)処理の事務委託に関する規約の廃止	環境事業課	(4)事務又は事業の性質
43	厚木市と清川村との一般廃棄物(可燃性一般廃棄物及び粗大ごみ)処理の事務委託に関する規約の廃止	環境事業課	(4)事務又は事業の性質
44	厚木市消防本部消防職員委員会に関する規則の一部を改正する規則	消防総務課	(4)事務又は事業の性質
45	厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則	消防総務課	(3)法令で実施基準を規定

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
46	厚木市立小・中学校施設整備指針の一部改正	学校施設課	(4)事務又は事業の性質
47	厚木市建築関係手数料条例の一部改正	建築指導課	(1)軽微なもの
48	厚木市議会議員及び厚木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正	選挙管理委員会	(3)法令で実施基準を規定
49	厚木市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
50	厚木市附属機関条例の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
51	厚木市手数料条例施行規則の一部改正	財政課	(3)法令で実施基準を規定
52	厚木市火災予防条例の一部改正	予防課	(3)法令で実施基準を規定
53	厚木市複合施設等管理基本計画の策定	市街地整備課	(4)事務又は事業の性質

# 市民参加手続点検表(予定)

(1)

担当課名

職員課

対象行為	厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正		
概要	非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償について、県内各市の状況を踏まえ均衡を図るため、厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を改正するものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ + 2 以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ + 1 以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査			

## 市民参加手続点検表(予定)

(2)

担当課名 建築指導課

対象行為	厚木市建築確認等取扱規則の一部を改正する規則について		
概要	国土交通省告示により、建築基準法施行令並びに建築基準法施行規則の規定に基づき、建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件等の一部の改正があることから、それとの整合を取るため、厚木市建築確認等取扱規則の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年7月1日施行予定		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 国土交通省告示による制度改正に対し、整合を取るための規則改正のため。

## 市民参加手続点検表(予定)

(3)

担当課名 市民協働推進課

対象行為	地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の改正		
概要	「住民の福祉の増進に寄与する寄附金を受け入れる特定非営利活動法人(指定NPO法人)」として指定されると、その法人に寄附した市民は、個人市民税の税額控除を受けられますが、この度、指定NPO法人から指定期間更新の申出があったことに伴い、同条例を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年6月30日(予定)		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加手続を経て策定した基準及び手続要綱に基づく条例改正であるため。

## 市民参加手続点検表(予定)

(4)

担当課名 環境事業課

対象行為	厚木市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正		
概要	厚木愛甲環境施設組合が建設している新ごみ中間処理施設が令和7年12月に稼働を開始することに伴い、現在、厚木市環境センターで行っている一般廃棄物の焼却処理及び粗大ごみの破碎選別処理については、その処理を終了することから、所要の措置を講ずる必要があるため、厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)			
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
	<input type="checkbox"/> 手法	実施予定時期	
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) ■軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由	
		今回の条例改正は、組合条例の制定に伴って当然必要とされる規定の整理であるため。	

# 市民参加手続点検表(予定)

(5)

担当課名 スポーツ魅力創造課

対象行為	厚木市営体育施設条例改正														
概要	<p>指定管理を現在の非公募から公募にするに当たり、広く事業者を募集するために、次の条文を変更する。</p> <p>(指定管理者による管理等) 第9条 第3条第1項に掲げる体育施設以外の体育施設の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、スポーツの普及及び振興を目的として設立された市内に活動の本拠となる事務所を有する法人その他の団体であって市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせるものとする。</p>														
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年12月頃														
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃</td> <td><input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等</td> <td>パブコメ+2以上</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等</td> <td><input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等</td> <td>パブコメ+1以上</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃</td> <td><input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等</td> <td></td> <td>パブコメのみ</td> </tr> </table>			<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等	パブコメ+2以上	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等	パブコメ+1以上	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		パブコメのみ
<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等	パブコメ+2以上													
<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等	パブコメ+1以上													
<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定														
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		パブコメのみ													
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期												
	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/>														
	<input type="checkbox"/>														
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加を拡大する行為であり、直接市民の権利義務に関するものではないため。												

## 市民参加手続点検表(予定)

(6)

担当課名 農業政策課

対象行為	厚木市農業振興推進委員会規則の制定				
概要	農業振興に関する各種施策の策定に関して、農業団体の代表者等を委員とした検討委員会を設置し、本市農業の現状と課題等を踏まえ、計画及び施策について諮るため、厚木市附属機関の設置に関する条例(昭和32年厚木市条例第17号)第2条第1項の規定に基づく附属機関として、厚木市農業振興推進委員会規則を制定するものです。				
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年2月7日				
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上			
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等				
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上			
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等				
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃				
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定				
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等			<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	
				パブコメのみ	
市民参加手続 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期		
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 附属機関を定める規則であり、直接市民の権利義務に關係するものではないため。		

## 市民参加手続点検表(予定)

(7)

担当課名 消防総務課

対象行為	厚木市消防本部の組織等に関する規則の一部改正		
概要	災害が大規模化、頻発化する中、地域防災の要である消防団の重要性は益々重要であることから、消防団との連携を強化するため、消防総務課に消防団係を創設することに伴い、厚木市消防本部の組織等に関する規則の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 消防本部の組織に関する一部改正であり、行政の責任において決定すべきものであり、直接的に市民生活への影響がないため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(8)

担当課名 消防総務課

対象行為	厚木市消防吏員服制等に関する規則の一部改正		
概要	消防吏員に貸与する被服等の仕様変更に伴い、規則の一部改正をするものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年4月予定		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手続 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 消防吏員及び消防団員に対して貸与する被服等の仕様変更に伴う規則の改正であり、直接的に市民生活への影響がないため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(9)

担当課名 消防総務課

対象行為	厚木市消防団員の服制等に関する規則の一部改正		
概要	消防団員に貸与する被服等の仕様変更に伴い、規則の一部改正をするものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年4月予定		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実 施 す る	手法	実施予定時期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省 略 す る	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 消防吏員及び消防団員に対して貸与する被服等の仕様変更に伴う規則の改正であり、直接的に市民生活への影響がないため。

## 市民参加手続点検表(予定)

(10)

担当課名 区画整理課

対象行為	厚木市西部地域自然環境検討委員会規則の廃止		
概要	森の里東土地区画整理事業施行地区及び周辺区域における自然環境調査及び区画整理事業等の影響に対する保全対策のために設置していた厚木市西部地域自然環境検討委員会の目的達成に伴い、関係する厚木市西部地域自然環境検討委員会規則を廃止するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年3月		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手続 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市の附属機関に係る規則を廃止するものであり、直接市民の権利義務に関係するものではないため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(11)

担当課名 秘書課

対象行為	厚木市表彰条例施行規則の一部改正		
概要	厚木市表彰の内申方法について、広く市民を表彰するため、外部からの情報提供の手段として推薦制度を設け、積極的に情報を収集する。		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由
			内申方法として、推薦制度を設けるための改正となります。 直接市民の権利義務に関係するものではないため、市民参加条例第6条第7項第4号の規定に基づき、市民参加手續を省略するものです。

## 市民参加手続点検表(予定)

(12)

担当課名 河川下水道総務課

対象行為	厚木市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部改正		
概要	<p>以下の理由により、規則の一部を改正するものです。</p> <p>(1)地方公営企業法施行令の一部改正(出納取扱金融機関等の責務規定及び担保提供義務の廃止)に伴い、厚木市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則において、同施行令を引用している部分を改める。</p> <p>(2)金融機関窓口等での手数料の支払いに対応するため、資金前渡の対象経費を追加する。(厚木市財務規則と同じ改正内容)</p>		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<p>パブコメ+2以上</p>	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<p>パブコメ+1以上</p>	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 実施機関が内部の財務に関する規則の改正であり、直接的に市民生活への影響がないため。

## 市民参加手続点検表(予定)

(13)

担当課名 財政課

対象行為	厚木市財務規則の一部改正について		
概要	地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴い、厚木市財務規則の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 改正内容については、市の事務の管理及び執行を定めるものであるため、省略するものです。

# 市民参加手続点検表(予定)

(14)

担当課名 契約検査課

対象行為	厚木市契約規則の一部改正		
概要	地方自治法施行令別表第5に掲げる少額随意契約の基準額の引き上げに伴い、厚木市契約規則の一部を改正するものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する  理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由	
		市の契約方法について定める規則の改正であり、直接市民の権利義務に関係するものではないため。	

## 市民参加手続点検表(予定)

(15)

担当課名 行政経営課

対象行為	新たな交流拠点検討委員会規則の制定		
概要	庁舎移転後における現本庁舎敷地の跡地等の活用に当たり、厚木市附属機関の設置に関する条例(昭和32年厚木市条例第17号)第2条の規定に基づき、厚木市新たな交流拠点検討委員会規則を制定するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例等の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手続 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	具体的な理由  理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	各種の附属機関を定める条例で直接市民の権利義務に關係するものではない条例等

# 市民参加手続点検表(予定)

(16)

担当課名 開発指導課

対象行為	厚木市開発許可等取扱規則の一部改正		
概要	厚木市開発許可等取扱規則第2条では開発行為許可申請書の添付図書を定めていますが、今般、本市全域が宅地造成及び特定盛土等規制法第10条第1項に規定する宅地造成等工事規制区域に指定(R7.4.1施行)され、同法の運用が開始されたことに伴い、同法による許可を要する場合には一部図書の添付を要することとなるため、同規則の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年4月		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<p>パブコメ+2以上</p>	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<p>パブコメ+1以上</p>	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実 施 す る	手法	実施予定期
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省 略 す る	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 法令に基準が定められており、その基準に基づいて行うため

## 市民参加手続点検表(予定)

(17)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について		
概要	労働報酬下限額の改定等に伴い、パートタイム会計年度任用職員特例基本報酬額表を改正するため、厚木市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正するものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃 <input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等 <input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等 <input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等 <input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃 <input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定 <input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		
	パブコメ+2以上  パブコメ+1以上  パブコメのみ		
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する  <input type="checkbox"/> 省略する	手法  理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	実施予定時期  具体的な理由 職員の勤務条件について定める規則であり、実施機関が自らの責任と意思で決定すべきものであるため。
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他			

## 市民参加手続点検表(予定)

(18)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則について		
概要	人事院規則の一部改正等に伴い、会計年度任用職員の特別休暇の取得事由の追加や取得可能対象者の要件を変更するため、厚木市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正するものです。		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<p>パブコメ+2以上</p>	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<p>パブコメ+1以上</p>	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 職員の休暇等について定める規則であり、 実施機関が自らの責任と意思で決定すべき ものであるため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(19)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則		
概要	今年度の人事院勧告に沿って改定するほか、所要の措置を講ずるため、厚木市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<p>パブコメ+2以上</p>	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<p>パブコメ+1以上</p>	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	<p>パブコメのみ</p>	
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(20)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則		
概要	今年度の人事院勧告に沿って改定するため、厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(21)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の扶養手当の支給に関する規則の一部を改正する規則		
概要	今年度の人事院勧告に沿って改定するほか、所要の措置を講ずるため、厚木市職員の扶養手当の支給に関する規則の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(22)

担当課名

職員課

対象行為	厚木職員の育児休業等に関する条例			
概要	育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にすることを目的に、部分休業制度を拡充するため、厚木職員の育児休業等に関する条例の一部改正をするものです。			
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<p>■ 条例の制定又は改廃</p> <p>□ 基本構想、基本計画等の策定等</p> <p>□ 施設の設置に係る計画の策定等</p> <p>□ その他の重要な計画の策定等</p> <p>□ 制度等の導入又は改廃</p> <p>□ 金銭の徴収に係る基本方針の策定</p> <p>□ 規則、行政手続法の審査基準等</p>	パブコメ + 2 以上	パブコメ + 1 以上	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)				
手法	実施予定期			
□ 実施する				
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査	理由 ■ 省略する (条例第6条第7項) □ 軽微なもの □ 緊急性のあるもの □ 法令で実施基準を規定 ■ 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。		

## 市民参加手続点検表(予定)

(23)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の旅費に関する条例		
概要	社会経済情勢の変化、国家公務員等の旅費に関する法律一部改正及び国家公務員等の旅費に関する法律施行令の施行に伴い、厚木市職員の旅費に関する条例の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(24)

担当課名

職員課

対象行為	厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正		
概要	特別職職員の給与について、期末手当の変更等に伴い、厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃</p> <p><input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等</p> <p><input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等</p> <p><input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃</p> <p><input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定</p> <p><input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等</p>	パブコメ + 2 以上	パブコメ + 1 以上
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<p><input type="checkbox"/> 実施する</p> <p>【市民参加手續の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会</li> <li>・パブリックコメント</li> <li>・意見交換会</li> <li>・市民会議</li> <li>・ワークショップ</li> <li>・意向調査</li> </ul> <p><input checked="" type="checkbox"/> 省略する</p>	手法	実施予定期
	<p><input checked="" type="checkbox"/> 理由</p> <p>(条例第6条第7項)</p> <p><input type="checkbox"/> 軽微なもの</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質</p>	具体的な理由	
		市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。	

# 市民参加手続点検表(予定)

(25)

担当課名 職員課・病院総務課

対象行為	厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正		
概要	病院事業管理者の給与について、期末手当の変更等に伴い、厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<p>■ 条例の制定又は改廃</p> <p>□ 基本構想、基本計画等の策定等</p> <p>□ 施設の設置に係る計画の策定等</p> <p>□ その他の重要な計画の策定等</p> <p>□ 制度等の導入又は改廃</p> <p>□ 金銭の徴収に係る基本方針の策定</p> <p>□ 規則、行政手続法の審査基準等</p>		
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<p>■ 条例の制定又は改廃</p> <p>□ 基本構想、基本計画等の策定等</p> <p>□ 施設の設置に係る計画の策定等</p> <p>□ その他の重要な計画の策定等</p> <p>□ 制度等の導入又は改廃</p> <p>□ 金銭の徴収に係る基本方針の策定</p>		パブコメ + 2 以上
	<p>□ 規則、行政手続法の審査基準等</p>		パブコメ + 1 以上
	<p>□ 実施する</p>		パブコメのみ
	<p>□ 実施する</p>		手法
	<p>□ 実施する</p>		実施予定期間
	<p>□ 実施する</p>		理由
	<p>■ 省略する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (条例第6条第7項)</li> <li>□ 軽微なもの</li> <li>□ 緊急性のあるもの</li> <li>□ 法令で実施基準を規定</li> <li>■ 事務又は事業の性質</li> </ul>		具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(26)

担当課名

職員課

対象行為	厚木市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正		
概要	非常勤特別職である市議会議員の報酬について、期末手当の変更等に伴い、厚木市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ + 2 以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ + 1 以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(27)

担当課名

職員課

対象行為	厚木市職員の給与に関する条例の一部改正		
概要	一般職職員の給与について 今年の人事院勧告に沿った改定をするため、厚木市職員の給与に関する条例の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ + 2 以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ + 1 以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査			

# 市民参加手続点検表(予定)

(28)

担当課名

職員課

対象行為	厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正		
概要	任期付職員の給与について、今年の人事院勧告に沿った改定をするため、厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃</p> <p><input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等</p> <p><input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等</p> <p><input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等</p> <p><input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃</p> <p><input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定</p> <p><input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等</p>		
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/>	手法	実施予定時期
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
	<input checked="" type="checkbox"/>	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		

# 市民参加手続点検表(予定)

(29)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の制定		
概要	今年度の人事院勧告に沿って管理職員特別勤務手当を新設するため、厚木市職員の管理職員特別勤務手当に関する規則を制定するものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<p>パブコメ+2以上</p>	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<p>パブコメ+1以上</p>	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(30)

担当課名

職員課

対象行為	厚木市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する規則		
概要	災害応急作業等の業務に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給するため、厚木市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由	
		市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。	

# 市民参加手続点検表(予定)

(31)

担当課名

職員課

対象行為	厚木市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正		
概要	一般職職員の期末手当及び勤勉手当について 今年の人事院勧告に沿った改定をするため、厚木市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<p>パブコメ + 2 以上</p>	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<p>パブコメ + 1 以上</p>	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査			

# 市民参加手続点検表(予定)

(32)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の住居手当の支給に関する規則の一部を改正する規則		
概要	今年度の人事院勧告に沿って改定するほか、所要の措置を講ずるため、厚木市職員の住居手当の支給に関する規則の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<p>パブコメ+2以上</p>	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<p>パブコメ+1以上</p>	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	<p>パブコメのみ</p>	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(33)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則		
概要	今年度の人事院勧告による給料表の改定に伴い、厚木市職員の管理職手当の支給に関する規則の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

(34)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の通勤手当の支給に関する規則の一部を改正する規則		
概要	今年度の人事院勧告に沿って改定するほか、所要の措置を講ずるため、厚木市職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正をするものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<p>パブコメ+2以上</p>	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<p>パブコメ+1以上</p>	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	<p>パブコメのみ</p>	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

## 市民参加手続点検表(予定)

(35)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則		
概要	地方公務員災害補償法施行規則の一部改正に伴い、休業補償を行わない場合の定めに留置施設に留置されている場合を明記するため、厚木市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正するものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	<p>パブコメ+2以上</p>	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	<p>パブコメ+1以上</p>	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	<p>パブコメのみ</p>	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) ■軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

## 市民参加手続点検表(予定)

(36)

担当課名 職員課

対象行為	厚木市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則及び厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則		
概要	刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が新たに拘禁刑として単一化されることに伴い、所要の措置を講ずるため、厚木市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則及び厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正するものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する  <input checked="" type="checkbox"/> 省略する	手法	実施予定時期
<b>【市民参加手続の種類】</b> ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他			
		具体的な理由	市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。
		理由 (条例第6条第7項) ■軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	

## 市民参加手続点検表(予定)

(37)

担当課名 行政経営課

対象行為	外郭団体の統合に関する指針の策定		
概要	外郭団体が、市民ニーズに的確に対応できる組織として存続できるよう、その在り方を検討するに当たり、統合の対象、パターン、留意点等を整理し、統合を着実に進めるための指針(市の基本的な考え方)を策定するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)			
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由	
		当該指針に基づく外郭団体の統合が、市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与えるものではないため、省略するものです。※社会情勢等の変化の中、市民サービスに的確に対応するために団体の統合を検討するものです。	

# 市民参加手続点検表

(38)

担当課名 行政総務課

対象行為	厚木市行政文書取扱規程及び厚木市情報公開審査会規則の廃止、厚木市行政文書管理規程の制定、厚木市公印規則、厚木市情報公開条例施行規則、厚木市マイクロフィルム文書取扱規程、厚木市統計書刊行規程の一部改正			
概要	厚木市公文書等の管理に関する条例の制定等に伴い、所要の改正を行うものです。			
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上		
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等			
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等			
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃			
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定			
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 審議会	手法 実施予定期		
	<input type="checkbox"/> パブリックコメント			
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 厚木市公文書等の管理に関する条例等の制定に係る市民参加手続を実施しており、当該条例の内容を踏まえ、規則等を改正するため。		

# 市民参加手続点検表

(39)

担当課名 行政総務課

対象行為	厚木市事務分掌規則、厚木市事務決裁規程、厚木市例規審査会規程の一部改正		
概要	令和7年度の事務執行に伴い、必要な改正を行うものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 審議会	手法 実施予定時期	
	<input type="checkbox"/> パブリックコメント		
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 実施機関内部の組織に関する改正を行うものであるため

# 市民参加手続点検表(予定)

(40)

担当課名 開発指導課

対象行為	厚木市住みよいまちづくり条例施行規則の一部改正			
概要	<p>令和7年3月7日付けで「駐車場法施行令の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、「厚木市建築物における駐車施設の附置に関する条例」(昭和63年厚木市条例第4号。以下「附置条例」という。)の一部改正が予定されています。これまで店舗系建築物にのみ適用されていた駐車場の設置義務が、今後は住宅系建築物にも課される予定です。</p> <p>これに伴い、厚木市住みよいまちづくり条例施行規則でも住宅系建築物への駐車場設置を規定していますが、附置条例と重複した場合は、従来どおりの適用をする必要があるため、厚木市住みよいまちづくり条例施行規則第30条第1号イについて、所要の文言整理を行うものです。</p>			
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月			
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃		パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等			
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等			
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃			
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定			
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等			
<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		パブコメのみ		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期	
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 附置条例の改正において市民参加手続を実施する予定であり、当該条例の改正に伴う必要な文言整理であるため(内容や適用範囲に変更なし)。	

## 市民参加手続点検表(予定)

(41)

担当課名 建築指導課

対象行為	厚木市建築基準条例の一部改正		
概要	<p>神奈川県の土砂災害特別警戒区域の指定が完了したため、条例に基づく災害危険区域の指定を解除するものです。</p> <p>1 災害危険区域の指定の解除(条例第3条) 急傾斜地法旧法第19条に規定する急傾斜地崩壊危険区域を災害危険区域として指定していたため指定を解除します。</p> <p>2 災害危険区域内の建築物の制限(条例第4条) 条例第3条の指定を解除することに伴い削除します。</p> <p>参考1 土砂災害特別警戒区域指定(神奈川県) 令和3年度までに完了</p> <p>参考2 神奈川県建築基準条例の改正予定年月日 令和8年4月1日施行</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃		パブコメ+2以上
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		パブコメ+1以上
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実 施 す る	手法	実施予定期
	【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 平成13年の土砂災害防止法施行及び急傾斜地法が改正された際、神奈川県がかけられによる被害を防止するため、土砂災害防止法の施行から土砂災害特別警戒区域指定までの間、従前の規定を準用し、急傾斜地崩壊危険区域を災害危険区域に指定していましたが土砂災害防止のために必要な区域が整理されたため。

## 市民参加手続点検表(予定)

(47)

担当課名 環境事業課

対象行為	厚木市と愛川町との一般廃棄物(可燃性一般廃棄物)処理の事務委託に関する規約の廃止		
概要	厚木愛甲環境施設組合が建設している新ごみ中間処理施設が令和7年12月に稼働を開始することに伴い、愛川町から排出される一般廃棄物処理の事務のうち、可燃性一般廃棄物の焼却処理の事務の管理及び執行が終了することから本規約を廃止する。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年11月30日		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等			
市民参加手続 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 「厚木愛甲環境施設組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例」及び「一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づく市民参加手続を経ており、それに伴い、当然必要とされる本規約廃止のため。

## 市民参加手続点検表(予定)

43

担当課名 環境事業課

対象行為	厚木市と清川村との一般廃棄物(可燃性一般廃棄物及び粗大ごみ)処理の事務委託に関する規約の廃止		
概要	厚木愛甲環境施設組合が建設している新ごみ中間処理施設が令和7年12月に稼働を開始することに伴い、清川村から排出される一般廃棄物処理の事務のうち、可燃性一般廃棄物及び粗大ごみの焼却処理の事務の管理及び執行が終了することから本規約を廃止する。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年12月1日		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定	パブコメのみ	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 「厚木愛甲環境施設組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例」及び「一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づく市民参加手續を経ており、それに伴い、当然必要とされる本規約廃止のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

44

担当課名 消防総務課

対象行為	厚木市消防本部消防職員委員会に関する規則の一部を改正する規則			
概要	本件、令和7年消防庁告示第4号をもって消防職員委員会の組織及び運営の基準(平成8年消防庁告示第5号)の一部が改正されたことに伴い、厚木市消防職員委員会に関する規則の一部を改正するものです。			
必要とする市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上		
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等			
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等			
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃			
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定			
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手続の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定期	
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	具体的な理由		
		理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	消防職員委員会の組織及び運営等についての一部改正であり、行政の責任において決定すべきもので、市民生活への影響がないため。	

# 市民参加手続点検表(予定)

45

担当課名 消防総務課

対象行為	厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則		
概要	本件、本件、非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する省令の一部を改正する省令(令和7年総務省令第25号)が改正されたことに伴い、所要の措置を講じるため、厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正するものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃 <input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等 <input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等 <input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等 <input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃 <input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定 <input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメ+2以上  パブコメ+1以上  パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法 <hr/> <hr/> <hr/>	実施予定時期 <hr/> <hr/> <hr/>
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正するものであり、行政の責任において決定すべきもので、市民生活への影響がないため。

## 市民参加手続点検表(予定)

46

担当課名 学校施設課

対象行為	厚木市立小・中学校施設整備指針の一部改正		
概要	文部科学省が定める小・中学校整備指針が令和4年6月に改訂されたことから、厚木市立小・中学校施設整備指針(令和3年10月策定)の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)			
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由	
		「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」と連携し計画的に整備するため。	

## 市民参加手続点検表(予定)

47

担当課名 建築指導課

対象行為	厚木市建築関係手数料条例の一部改正		
概要	<p>1 改正理由 マンションの管理及び再生の円滑化等のための措置を講ずる「老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律案」が令和7年3月4日に閣議決定され、マンションの建替え等の円滑化に関する法律が令和8年4月1日に改正されるため、法改正への対応として、厚木市建築関係手数料条例の一部改正を行います。</p> <p>2 改正内容 (1) 許可対象の追加に対する文言の修正 (2) 緩和項目の追加に対する文言の修正</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実 施 す る	手法	実施予定期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省 略 す る	理由 (条例第6条第7項) <input checked="" type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 法令に基づいた文言整理であり、市に内容を決定する裁量がなく、市民の考えを反映させる余地がないため。

## 市民参加手続点検表(予定)

48

担当課名 選挙管理委員会事務局

対象行為	厚木市議会議員及び厚木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正		
概要	公職選挙法施行令の一部改正(令和7年6月4日公布)により、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、同施行令に準じて定めている本条例の公費負担限度額を引き上げるため、一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	公布日		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 實施する	手法	実施予定時期
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 法令の改正に伴い、条例を同一の内容に改正するものであり、市に裁量の余地がないため。

# 市民参加手続点検表(予定)

49

担当課名 行政総務課

対象行為	厚木市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正																							
概要	標準準拠システムへの移行に伴う住登外者宛名番号管理機能の実装及び外国人に対する生活保護の措置に関する事務の準法定事務への移行に伴い、関係条例の一部を改正するものです。																							
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">パブコメ+2以上</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃</td><td colspan="2" style="text-align: right;">パブコメ+1以上</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等</td><td colspan="2" style="text-align: right;">パブコメのみ</td></tr> </table>			<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上		<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等			<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等			<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等			<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上		<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定			<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上																							
<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等																								
<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等																								
<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等																								
<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上																							
<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定																								
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ																							
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 実施する</td> <td>手法</td> <td>実施予定時期</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>			<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期																		
<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期																						
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 省略する</td> <td rowspan="2">理由 (条例第6条第7項)  <input type="checkbox"/> 軽微なもの  <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの  <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定  <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質</td> <td>具体的な理由  実施機関内部の事務であり、実施機関の責任と意思で決定すべき事項であるため。</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>			<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由  実施機関内部の事務であり、実施機関の責任と意思で決定すべき事項であるため。																		
<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由  実施機関内部の事務であり、実施機関の責任と意思で決定すべき事項であるため。																						

# 市民参加手続点検表(予定)

50

担当課名 行政総務課

対象行為	厚木市附属機関条例の一部改正				
概要	現行の附属機関の統合により、設置目的等の変更及び廃止をするため、厚木市附属機関の設置に関する条例の一部を改正するものです。				
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上			
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等				
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上			
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等				
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃				
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定				
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等			パブコメのみ	
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期		
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由		
			実施機関内部の事務であり、実施機関の責任と意思で決定すべき事項であるため。		

## 市民参加手続点検表(予定)

51

担当課名 財政課

対象行為	厚木市手数料条例施行規則の一部改正		
概要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、規則の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年1月1日		
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
	<input type="checkbox"/>	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由  「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく改正のため、市に内容を決定する裁量がなく、市民の考えを反映させる余地がない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する		

## 市民参加手続点検表(予定)

52

担当課名

予防課

対象行為	厚木市火災予防条例の一部改正				
概要	<p>令和7年2月26日に大船渡市で発生した大規模林野火災を受けて、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことから、令和7年8月29日に総務省消防庁から、火災予防条例(例)(昭和36年11月22日付け自消甲予発第73号)の一部改正が公布され、林野火災予防の意識を醸成するとともに、広報及び啓発に関し、林野火災の特徴に留意した効果的な取組を行い、林野火災注意報、林野火災警報及びたき火の届出制度に基づき、所要の基準の整備を図るため、厚木市火災予防条例の一部を改正するものです。(厚木市火災予防条例第29条・第29条の8・第29条の9・第45条関係)</p>				
計画期間 又は 施行日(予定)	施行日 令和8年1月1日				
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上			
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等				
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上			
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等				
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃				
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定				
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等			パブコメのみ	
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等				
市民参加手續 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期		
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項)	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第3号「法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づきおこなうもの」に該当するため。			
	<input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質				

## 市民参加手続点検表(予定)

53

担当課名 市街地整備課

対象行為	厚木市複合施設等管理基本計画の策定			
概要	厚木市複合施設等整備基本計画(令和2年1月)に基づき、厚木市複合施設整備事業の事業用地において新築整備又は改修する複数の公共施設を対象に、厚木市公共施設最適化基本計画(令和4年2月改定)に定める最適化に取り組むため、管理事業に関する方針として策定するものです。			
計画期間 又は 施行日(予定)	複合施設の竣工引渡しから解体撤去まで			
必要とする 市民参加手続の数  (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上		
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等			
	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等			
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃			
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定			
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等			
市民参加手續 の実施  (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
	手法	実施予定時期		
【市民参加手續の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 実施する	具体的な理由		
		厚木市複合施設等整備基本計画策定時に市民参加手續をしているため。 ※相互に密接な関係を有する政策等の一方について既に市民参加の手續を実施している場合において、当該政策等の内容を踏まえて他方の政策等を定めようとするとき。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質		